

信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書 全体解題

文書群記号	32H		
文書群名	信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書		
年 代	目録(その1)	内容年代	延宝2(1674)年～昭和17(1942)年
		成立年代	元禄6(1693)年～昭和17(1942)年
	目録(その2)	内容年代	万治3(1660)年～昭和11(1936)年
		成立年代	元禄11(1698)年～昭和17(1942)年
	目録(その3)	成立年代	明治4(1871)年～明治40(1907)年
	目録(その4)	成立年代	宝永4(1707)年～明治43(1910)年

数 量 今回目録掲載分3,850点(枝番号をも1点と数える目録上でのレコード数)

目録(その1)の掲載分は、3,507点、(その2)は、4,015点であり、(その3)が3,594点、(その4)の3,850点を総計すると14,966点である。今回整理したのは、大段ボール箱入り(その3の口絵写真4)と大こおり入り(同写真5)、小ダンボール箱、りんご箱1である。

入手の経緯

この文書は、1957(昭和32)年に文部省史料館が、原蔵者である山田顕五氏(長野県中野市江部在住)より直接譲り受けたものである。第2次大戦前、山田家の古文書は敷地内の「三階蔵」と呼ばれる蔵に一括保管されていたが、戦争中にこの蔵を売却したため、その際に文書を質蔵、文庫蔵、二間蔵、穀蔵に移して、別々に保管していた。その後、1957年に穀蔵収納分の文書について文部省史料館が譲渡を受けた。質蔵、文庫蔵、二間蔵には今日でも総計で1万点をこえる多量の文書が残されている(アーカイブズ研究系ではこの分についても調査を進め、中野市教育委員会と協力し、『東江部村山田庄左衛門家文書目録Ⅰ』(中野市文化財調査報告書第3集)を刊行し、『東江部村山田庄左衛門家文書目録Ⅱ』の刊行に向けて編集を進めている)。

以上のように山田庄左衛門家文書は現在、東京と中野の2か所に分かれて保管されているが、本目録では、同文書のうち史料館所蔵分を「史料館分」、山田顕五氏所蔵分を「現地分」と呼んで区別することにした。

山田家の歴史

(1) 東江部村の概要

山田家の歴史について述べる前に、まず同家が存在した東江部村について説明しておきたい。信濃国高井郡東江部村は中野扇状地の末端から千曲川沖積地にかけて開け、延徳田圃(えんとくたんば、近世では圓徳の字が当てられることも多い)の北縁に位置する。延徳田圃は延徳年間(1489-92)に開発されたといわれる低地帯で、千曲川の氾濫原である。中世には東江部・西江部あわせて江部郷と称されたが、慶長検地以前に村切りが行われて分離した。山田家はこの地を開発するために近世初頭に土着したとみられる。

東江部村の領知関係は、はじめ松代藩領（森忠政、松平忠輝）、慶長8（1603）年から飯山藩領、元和2（1616）年から幕府領、同5年から福島正則領、寛永元（1624）年から幕府領、天和2（1681）年から坂本藩領、元禄15（1702）年から幕府領、正徳元（1711）年から飯山藩領、享保2（1717）年から幕末まで幕府領であった。周辺地域全体は、初期の変動を経たのち18世紀以降は主なところで幕府領・松代藩領・飯山藩領などの村々によって構成された。この時期東江部村が属した幕府領は概ね中野役所（代官所）の支配を受けた（中野役所の代官変遷については『中野市誌歴史編（前編）』531頁の表を参照）。

明治以降は、明治元（1868）年2月から信濃旧幕領を接收した尾張藩取締所、同年8月から伊那県中野局、明治3（1870）年9月から中野県、明治4（1871）年6月から長野県の支配に属している。その後の東江部村は明治7年に西江部村と一時合併した後再び分村し（江部村）、明治22（1889）年に平野村、昭和29（1954）年に中野市に編入されて今日に至っている。

村高は「慶長打立帳」で387石余、「正保書上」で499石余、「元禄郷帳」で603石、「天保郷帳」で610石余となっており17世紀に著しい伸長が見られる。安永7（1778）年の村明細帳を例に村内の様子を見てみると、村高603石・反別57町に対して田方418石・反別39町となっており田高が全体の69%を占めており田勝ちと言えるが、田高のうち合計32石5斗が永引高、合計222石5斗が畑扱いとなっている（あわせて田高の61%に相当）。このことは耕地の不安定性を物語っていると言えよう。

産業としては近世後期以降、菜種・木綿の栽培が盛んになっており、「女ハ太木綿稼」と村明細帳にも記されている。一方、明治期以降大きく展開した養蚕・製糸業がこの地に普及・定着するのは幕末開港以後のことのようである。

山田庄左衛門家文書目録の利用にあたり、小作証文や請取書などに頻出する中野市街および近隣村の地名等の参照のため、目録（その3）の表1・2、図1を掲載した。中野市刊行の『東江部村山田庄左衛門家文書目録Ⅰ』には、天保5（1834）年12月「信濃国郷帳」（独立行政法人国立公文書館所蔵）の内、北信四郡（埴科・更科・水内・高井）の村名一覧が付されている。

旧信濃国高井郡内の市町村は、2006（平成18）年3月時点での合併はない。

（2）山田家の活動

活動の詳細については、目録（その1、2）に活動内容ごとに記述があるので、ここでは簡単な概要を記しておきたい。

かつてこの地を支配していた上杉景勝は慶長3（1598）年に中間・小者にまでいたる全家臣団をともなって会津へ移封するが、山田家はその後元和年間に東江部村に土着したと言われている。家の由緒として武田遺臣の伝承を持っている。近世初期の状況を語る史料は多くないが、持高は延宝検地で24石、17世紀中は庄屋も別の家が勤めるなど、当初は村内の有力者の一人であっても最有力者ではなかった。

しかし享保期には村内持高で164石、全所持地で8か村423石にまで成長し、酒造業や年貢米換金・金貸などでも利益を上げていき、村外での集積も拡大している。その後、明治4（1871）年に875石、さらに大正13（1924）年には145町歩と長野県最大の地主に発展していく。この間、東江部村名主は分家の理右衛門・文六など一族が独占するところとなり、庄左衛門家は名主をほとんど勤めず、幕末に郡中取締役・掛屋（中野役所の公金取扱）などを勤めた。また弘化4（1847）年の善光寺地震以降洪水被害がいつそう深刻化し、地域をあげてこの問題に取り組むようになると、堤防組合惣代を勤め対岸村々との

交渉や江戸への出願などに奔走し、明治4(1871)年には千曲川瀬直し工事が完成するに至っている。一方、明治3(1870)年12月に発生した中野騒動では、旧郡中取締役・北信商社社員として屋敷を焼き討ちされている。

明治期には、戸籍区制下で第22区戸長、第43区区长兼第44区区长を勤め、大区小区制下では第19大区副区长として地租改正などの事業を進めた。その後も下高井郡郡書記、下高井郡選出県議員はじめ多くの公職を歴任するが、明治23(1890)年には貴族院議員(多額納税議員)に選出され、明治31(1898)年3月には分家の理兵衛が自由党から衆議院議員に当選し、同年9月には莊左衛門が憲政党から同じく衆議院議員に当選している。経営面では、明治10(1877)年代以降これまでのような資金貸付と土地取得のための投資を抑えて、より収益のあがる証券投資を積極的に行い、自らも明治23(1890)年に第六十三国立銀行、同38(1905)年に信濃銀行の頭取となっている。

参考までに明治初年に当主を勤めた山田顕善の履歴の内、本目録の関係年にあたる文久4年以降を表3に掲げておいた。また上記のほかには文化・文政期の山田松齋など文化面での活動も顕著である。

文書群の構造と内容

以上より山田家が多様な活動をしてきたことがうかがえるが、今回の目録では、山田家の組織・活動歴に対応すると、「家」のサブ・グループを主としている。他のサブ・グループへは少量ずつの編成となった。目録(その1)(その2)(その3)(その4)の編成項目および細目録を3～6頁に整理したので、参照されたい。

本目録においての基本的な考え方は目録(その1、2、3)と変わっていない。本目録は、多様な活動の所産でもある請取書のまとまりであるため、これまでのサブ・グループの概要について、簡単に紹介しておく。

山田家の場合、地主経営を基盤としつつ酒造業・貸金業などを行い、近代に入っては地主資本を証券・銀行業などへ多角的に投資しているので諸部門の有機的な一体性は重要だと考えるが、これらを一括して「地主経営」などとすると巨大なサブグループができてしまうし、また各部門ごと別々にサブ・グループを立てようとするとう酒造部門、金貸部門、というようには十分確立していないものも多くあるので、やや便宜的ではあるが「地主」関係と「諸経営」関係の2つに大別することとした。

また近世の山田家の経営組織については、明確に組織化されたものを持ってはいなかったと考えられる。それゆえ「家」と「地主」・「諸経営」を区別するのも、厳密に言うならば困難さを伴う。たとえば生活上の出費と経営上の支出が充分区別されずに記録されたり、個々の奉公人の雇傭も家内部での仕事をするためのものか地主手作や酒造のためのものか判別できない。ここでは、明確に組織化こそされていないが、家は単なる生活の場としてだけでなく、地主経営も含めた諸経営を統括する場でもあったと考え、経営全般に関わるような史料はここに編成した。明治期以降の台所や、大正期以降の江部合名会社はこの機能の延長線上にあるのではないかと考える。(全体解題は、目録(その1)の山崎圭氏執筆内容をもととし、一部青木が加除した。)

現地にある膨大な量の史料群については、先に記した中野市刊行の『東江部村山田庄左衛門家文書目録Ⅰ』に引き続き、Ⅱ・Ⅲが刊行される予定である。なお、当館所蔵の山田庄左衛門家文書の目録刊行の最終となる本書において、これまでの現地における調査の経緯と史料群の概要を以下に紹介しておく

こととする。(基本資料:『史料館報』72号・2000年3月、『史料館報』76号・2002年3月、山崎圭執筆、山崎圭氏作成調査資料)。

初めての調査は、1998(平成10)年10月13日から18日までの6日間、調査を実施した。参加者は、山田正子氏、中野市歴史民俗資料館長徳永泰男氏、中野市立図書館長海谷照氏、および国文学研究資料館史料館(現:国文学研究資料館アーカイブズ研究系)から安藤正人、山崎圭の計5名であった。この調査では山田家文書のうち史料館に移管されず現地にそのまま残された分の状況を確認し、容器ごとの概要記録を行うことを目的とした。

最初に屋敷図(明治)および土蔵群平面図(現在)を見せていただき、それをもとに文書の収蔵状況を確認した。山田家では、本宅については建て替えを経ているものの、蔵や門などについては幕末・明治のものが今もなお多く残されている。そのうち文書が収蔵されているのは質蔵、文庫蔵、二間蔵(通称)、の三つである。容器の数で各蔵の収蔵量を概観すると、質蔵一階に2、同二階に21、文庫蔵一階に1、同二階に16、二間蔵一階に12、同二階に6、あわせて58の容器に入った文書が現存している(風呂敷包・紙包も容器の一つに数えた、現在はその後の新出分を含め62容器である)。

これらの文書について各室ごとに配置状況を写真・スケッチなどによって記録した後、各容器ごとに概要調査および聞き取りを行った。

調査の結果、まず山田(庄左衛門)家文書中には、同家の外で作成された文書群として山田理右衛門家文書と千曲川堀割関係文書が混入していることが明らかである。前者は分家の一つが明治末年に千葉へ移住した際に売却したもので、本家では古書店からその一部を購入している(長野県立歴史館もその一部を所蔵)。後者は1897(明治30)年に千曲川水利組合より同家に永久寄託を受けたものである。この二つを除いた文書が狭義の山田家文書ということになる。その主なものについて見ると、家、村役人、戸長、地主、商社、貴族院議員、平野村信用組合、江部合名会社、などである。

以上に述べた史料以外に重要なものとして筆筒などの家具や什器も数多く残されているが、前者については小泉和子氏による写真付目録があり、後者については家族総出で作成されたという目録がある。これらの調査とも連携していく必要がある。ほかに掛軸や蔵書なども多数残されておりこれも貴重である。

2003年を所在調査事業の完結目標として段階的に調査を進めるという計画を作成し、内容調査に着手した。2003年度から科学研究補助金による「日本近世・近代の地主・名望家文書を中核とした地域史料の総合研究」(代表丑木幸男)を開始して調査・整理・保存・研究を進めてきた。この研究も本年3月で終了し、報告書を作成する。2007年段階での現地史料点数は13,000点を越えた。

次に、当館史料と密接に関連する現地史料について、容器ごとの内容を紹介しておく。

山田家文書の配置状況(数字は容器番号)[口絵4～8は、現地での保存状態]

質蔵	2階	1～21	1階	22,23
文庫蔵	2階	24～39	1階	40、59-62
二間蔵	2階	53～58	1階	41～52
				計62容器

・容器1 渋紙・襖の下張り(どこから、いつ剥いだかなど不明)。この文書群は、容器2の筆筒の上にならば1-1から1-11までの28点がまとめておかれていた、襖下張、渋紙、大判和紙張り合わせ紙類である。28点の内、山田家文書によって調製されたものや山田家に関わる包装紙類9点(全体の32%)、山田家以

外の他の文書によるもの8点(29%)、文字なしの和紙張り紙・包装紙等11点(39%)である。

山田家ではこの渋紙を生活用品として農作業時の乾燥用敷き紙として使用したり、長持の保護用カバーなどとして用いてきた。その中に文書が貼り合わせてあることについて、あまり注意をはらわれていなかったという。この、史料番号1-8-3の渋紙に台湾文書が発見された。

- ・容器2 筆筒 分家(理兵衛家)の伯父が明治初年に当主に入ってから使用。その経緯は、その前の当主健蔵氏が明治2～5年頃に若くして急死したため。
- ・容器3 9つの抽斗をもつ筆筒。昭和47年まで使用(→母屋改築後蔵へ移す)。母屋の座敷・仏壇の下。
※母屋：明治3年、中野騒動で母屋焼討される。以後昭和47年まで「仮普請」の家で通す。
- ・容器4 帳筆筒 左右二つずつ4段、計8つの抽斗をもつ筆筒。近代の借金証文・証書類を整理保管するために調整されたものと推測される。明治期から昭和初年のもの中心。
- ・容器5 慳貪型本箱(左5段・右5段の棚) 明治6年～昭和13年分。山田家の地主経営関係史料中心。
- ・容器6 竹製箱に紙箱で一括 各種領収書・高井製糸関係・長野電鉄株式会社関係の史料。昭和9年～昭和19年分。
- ・容器7 木箱(蓋無) 昭和15年～昭和20年の山田家における地主経営に関わる小作米・小作料の収納や徴収の史料中心。昭和5年～昭和21年分。
- ・容器8 帳筆筒 8と9はセットとみなされ山田家では重要文書と意識されてきた。長らく施錠状態(顕五氏が解錠)。所在位置は、正子氏の記憶ではここに所在。
- ・容器9 帳筆筒 8に同じ。化政～明治初年(10年間くらい)分。ある程度整理されて袋に収納(仕訳の段階)。内容：上部 困穀、苗字帯刀、不幸書物(など家関係)、代官金貸・延徳田圃自普請(万延元年～)、分家への土地の分け方、地震記録、屋敷地図(まとまって存在)、病院(長野共立病院へ寄付した医療器械の目録など)、北信商社、家相続、県庁からの賞与、明治初年町村合併書類、学校関係、当選証書類(貴族院、郡会など)。下部 明和・天明の万差引帳、貞享の田畑反別改、享保の小作騒動史料
- ・容器10 渋紙包 延宝期の検地帳(3点)
- ・容器11 木箱 炭酸紙 ・容器12 紙箱 書簡類 ・容器13 紙箱 書簡類
- ・容器14 紙包 扇子(松齋と交遊した人のもの)
- ・容器15 新聞包 理右衛門(東の家・ヒガシノウチ)の売却残り文書(理右衛門家は明治末年に文書を売却して千葉へ。蔵に放置していた分を引き取る)。売却史料は、長野県立歴史館(含須坂高校分)、山田本家。
- ・容器16 風呂敷包(19・20と一緒に三階蔵より移動か) 北信商社関係。来信書入(貴族院時代に地元との往来書簡類)、明治以降のものが雑多に入る(「東遊雑誌」など)、ほかに熊太郎(明治10年代の当主)のものあり。
- ・容器17 挟み箱 質地証文多数。松齋が村別・年次別に整理(一部ビニール紐で補強してあるが、秩序は崩していないとのこと)。古川貞雄氏の地主研究論文で利用。
- ・容器18 挟み箱

土地帳簿類多数(延宝検地以降の土地集積状況、享保～明治期の諸台帳)。18・19は、対の挟み箱であるが、収納の時期は不明。

- ・容器 19 洋服箱(横浜店の木製紙貼り) 化政～明治期の史料(松斎の旅日記他、雑多)
- ・容器 20 洋服箱(横浜店の木製紙貼り) 19・20は、同種。神社・信仰関係。領悟院(松斎母)不幸日記、般若経、常夜灯寄付(高野山信仰)、御守類、など近世後期のものが多い。
- ・容器 21 慳貪型本箱 明治20年台から戦前の諸帳簿。小作人帳が主。母屋から移動か。最後の1冊は、現在も使用のため、母屋に別置。
- ・容器 22 大紙(御膳の包み紙) 安永頃の東江部村絵図。
- ・容器 23 箆筒 抽斗に掛軸等を入れた抽斗の中に、明治期の村絵図2本など、調度品類。山田董平の整理した秩序で、調度品類の配置をのこす。董平は、書画・骨董を好み、蔵の整理を行った。明治35年にライカ購入(フィルム・乾板・ガラス板あり)。
- ・容器 24 木箱 雑多なもの。文久～嘉永期(弘化5年西遊雑用記、扶食手間帳)。鶴屋の帳簿多い。
- ・容器 25 木箱 雑多なもの。馬車鉄道特許状(明治33年、飯山-中野-夜間瀬-豊野)、昭和初期関西方面視察報告書、「御用留」類、田畑明細書入など近世から明治期のもの。
- ・容器 26 木箱 「永統講諸帳面并紙圖入」(箱書) 「永統講諸帳面并紙圖入」という貼紙のある小型の木箱で、弘化・安政頃を中心に明治10年までの講関係帳簿22点が収められている。永統講は山田家一族の間で資金を融通し合う無尽であったと考えられる。安永以降、永統講積立并連名帳が約10冊、紙圖1束、弘化4年無尽帳(世話人五郎右衛門)。五郎右衛門は、新野村中山家(中山晋平生家)当主、松斎妻は、中山家の出で、理右衛門家から嫁いだ女性が晋平の母。山田・中山両家は、濃厚な親戚関係。26・30・31は、棚の上の調度品と共に配置されていたが、最近になり文書側にまとめた。
- ・容器 27 木箱 趣味など雑多なもの 千家流、生花・盆景、元文期の小作帳も混じる。
- ・容器 28 木箱「山田宗家系図其他」(箱書) 永禄4年信玄朱印状、墓地・系図関係、「信濃山田氏系譜」(松斎の考証によるもの1点、理右衛門家で書き足したもの1点)。大正5年骨董売払関係書類は、最近になりここに配置。
- ・容器 29 木箱 趣味など雑多なもの。扇子、書簡包紙(書簡本体はなし、「京都頼先生□□書」とある)、未使用色紙など。
- ・容器 30 緑擬革紙ファイルボックス 天保期の貸し金出入りなど訴状多数(「一件書付入」、「寅卯江戸一件書付入」、「御判頭瀬戸物町書付入」、「新保村理兵衛分蔵之助一件」、篠井庄助関係、渋湯忠右衛門質関係など)。天保期の訴状一括束多数。天保13年に松斎死去後、次代当主(養子)が経営再建のため積極的取立を図った関係多い。
- ・容器 31 桐箱 箱表貼紙が剥げた跡がある。中身は太々講関係の帳簿、開講の回章などである。「昇平講」関係(中野代官所管下の豪農無尽)。安政3年昇平講企仕方帳、太々講年々勘定帳、昇平講廻金証文帳(文久期)など。
- ・容器 32 木箱 玄照寺格天井寄付感謝状(昭和戦前) 玄照寺は、曹洞宗大徳寺(菩提寺、片塩村)の本寺で、小布施にある。

- ・容器33 木箱 上段は、北信商社関係など（県の返済要求、会社家賃受取、商社人飯米料ほか）。下段は、「拝領書付」（上田松平に金貸、文政期に500両か）、朝鮮人參関係、「父上様（松斎）」後遺言書（隠居時の財産約定、譲渡目録など多数）
- ・容器34 構図（「KIRIN」の包紙）構図の軸2本（平野村江部のうち東'西）。平野村は、明治22年町村制施行以後。構図は、母屋にあり、特に戦後の土地改良事業で頻繁に使用。
- ・容器35 白（南京?）箱 「松斎関係書類」（箱書）「松斎関係書類」と貼紙のある抽斗付の白い箱で、昭和3年に平野村長が長野県知事宛に「故山田松斎文化風教ノ為貢獻」との理由で贈位を内申した際に揃えられた参考資料で、『經典穀名考』、『譬稻性辯』など松斎著書の版本や頼山陽からの書簡写真などがある（結果叙勲されず）。松斎印鑑、頼山陽との問答集など。（以上の4容器は文庫蔵2階分）。
- ・容器36 段ボール箱 理右衛門家文書（古書店より購入）36番、37番は、山田家が近年になって古書店から購入した分家の山田理右衛門家文書である。この家の文書は、その一部が長野県立歴史館にも所蔵されているので、同館の方々が整理にあたり文書群の全貌を検討されている。この家は本家にかわって東江部村名主を勤めた期間が長く、年貢皆済目録・宗門改帳など村方の基本帳簿を数多く残している。36二は、一紙ものが多数で、安永期の本分家相続関係、年貢開催目録、田畑持高帳など横帳多数。古書店の概略目録あり。
- ・容器37 段ボール箱 理右衛門家文書（同上）。縦帳多数（酒造、宗門帳、村明細帳、村絵図など）
- ・容器38 木箱 「大正五年一月ヨリ請取書」（領収書の束一括）
- ・容器39 風呂敷包 千曲川掘割関係史料 曲川掘割関係史料であり、これも歴史館の方々が整理を担当し、その一部は特別展などに今後生かされていくとのことである。1897（明治30）年に千曲川水利組合より同家に永久寄託を受けたものである。
- ・容器40 箆笥 小作関係書類（抽斗一つ分）頼母子講人名簿（明治34年）、宅地再訂分関図（明治12年）、当山寺付寺所住職所有（明治28年）、西組所有地一筆限絵図面（明治13年）、諸名家詩画帖（明治初）。
- ・容器41 平野村信用組合関係書類 綴込冊子3点（大正3～昭和6年）。平野村組合、江部合名会社の文書は、すべて味噌蔵2階にあったものを、段ボール箱に詰めて移動。裏門の横が組み合い事務所で、組合長は莊左衛門。
- ・容器42 平野村信用組合関係書類 定額据置貯金ニ関スル書類（昭和4年）、長野県産業組合大会書類（1袋）、山田家家計簿、昭和3年度江部合名会社領収書（一括）、平野村信用組合関係諸帳簿（12冊、大正15～昭和5年）。江部合名会社は、大正期に設立した山田家財産管理会社。
- ・容器43 日本生命高井代理店関係文書 一括袋が15程。昭和初年。
- ・容器44 段ボール箱 平野村信用組合帳簿 大正末～昭和期。貸付金記入簿、預金帳（帳くずれのものが多い）。信用組合は後に農協へ移行。
- ・容器45 段ボール箱 江部合名会社（山田家財産管理会社）の大正後期の日記帳・金銭出納帳四冊である。平野村信用組合と江部合名会社の文書は共に味噌蔵2階に保管されていたものを比較的最近になって段ボール箱詰して2間蔵1階に移したとのことである（以上の2容器は二間蔵1階分）

- ・容器 46 帳簿 6 冊 山国家の金銭出納帳。
- ・容器 47 段ボール箱 日誌 (山田董平、明治 36 年)、日誌 (明治 35 年、当主は貴族院で在京中、執事の留守日記)、高等小学校教科書・ノート (明治期、15 冊ほど、ユー山田のぶ・ようのもので松代八田家へ嫁入)、書簡の袋詰 (40 点ほど)、「選挙干渉問題ニ付キ衆議院ノ上奏案及決議、島田立川等諸氏ノ演説ニ対スル弁妄」(印刷物)、木島の土地管理帳面ほか。47・48・49・58 は、初蔵に残っていたもので、史料館に譲渡した文書群の一部。
- ・容器 48 大・小の箱 2 箱 小箱は、江部合名会社定款、営業報告綴 (大正 6 から 15 年)、積善会の会計報告 (大正 10 年)。積善会は、同族会で、年々貯蓄し、100 年後の子孫教育に役立てるもの。大箱は、封筒 3 と 3 括。明治 11 年東京出府日誌、書簡の封筒入りのものと、戸長役場史料、協議費支出予算、書状手習、下高井郡第二番学区会規則、衆議院議事日程葉書ほかの封筒入り。紙包みの明治期書類一括。
- ・容器 49 下高井農業倉庫関係文書 入庫表数百枚、江部合名会社通帳 (未使用) など多数。
- ・容器 50 助郷札 50 枚ほど、当時荘左衛門が名主を勤めていたときの和宮通行関係。
- ・容器 51 木札 人足札。・容器 52 版木 松斎著書ほか。・容器 53 名寄帳 未使用のもの。
- ・容器 54 江部合名会社出納簿 10 冊
- ・容器 55 襖の下張 継ぎ接ぎが分裂している。仏光寺門跡の金貸証文断簡などで、分家との関係か。
- ・容器 56 風呂敷包み 土地登記申請帳簿 40～50 冊 (大正 10 年頃相続時)。他に、平野村信用組合関係・山形屋 (造酒屋) 関係
- ・容器 57 典籍混入文書 主に近世の函館応答書物、江戸地震一件、明神免積金滞総論、明治 22 年炭坑株ほか。
- ・容器 58 召抱帳 (弘化 5 年以降) と金銭物品判取帳 (大正 13 年) を紐で一括。他に平野村信用組合関係、山形や (造酒屋) 関係を含む。
- ・容器 59・60・61・62 は、文庫蔵 1 階の新出史料。箱番号の都合から、二間蔵に移動 (2006 年 10 月)。容器 40 の上側に置かれていた書類や図書類。

文書群の形態と整理の方針

史料整理や目録編成にあたっては、山田家文書が持っている独自の構造を追求することに努めた。そのための手がかりとして保管現状が有する情報が重要であるが、史料の東京への移送、史料館内での度重なる移動などを経て、現在ではあまり多くのことはわからない。ただし、袋・こより紐などによる一括史料はまとめて掲載したり、枝番号を付与するなど物理的階層を明示することを原則とした。帳簿類の丁間に挟み込まれた書付類も同様に枝番号を付与して掲載し、備考にその状況を注記した。

目録 (その 1、2、3) では、麻紐で縛ってあったものなど、受入前後の作業であることが明白なものについては、一括を崩して配列した場合もある。その結果、これらの枝番号付文書は親番号や一連の枝番号から離れてリスト上で孤立して存在する形になっている。

目録 (その 3) 収録分は、大段ボール箱、大こおりの中であって、その包や袋のまとまりが残ってい

たため、そのままに扱った。

最終巻となる目録（その4）収録分は、小ダンボール箱、りんご箱1にあったものである。

整理番号は、昭和32年、史料館受け入れ時に山田家文書として番号を大まかに付し、その後、目録（その1）作成時より詳細に確認しつつ番号を付したものが「1～1308」である。受け入れ時に、山田家文書から渡辺家文書を抜き出して整理をはじめているため、そのまとまりにAを冠した。Aと同様に渡辺家として抜き出したものに、小段ボール箱の史料館旧封筒に収納してあったBがある。Bには、山田家やそれ以外の史料群も混在していた。Cは、山田家の中から、山田家以外としてまとめて抜き出し、新たに番号が付けたものである。Dは、目録（その1）（その2）の整理段階で、山田家以外として抜き出したものであり、番号は「1～1308」の連番の一部にあたる。「9999」を冠しているのは、当館において書籍類を抽出して別置きした分の山田家史料である。分けられた経緯を整理番号に表すため、記号によって識別できるようにした。次に、各記号ごとの分量を示しておく。

「1～1308」（連番、CとDとして抜き出したため、一部飛び番有り）

「A1～274」（連番）

「B1～320」（連番）

「C321～410」（連番、1～1308にもとあったもの）

「D467～1111」（飛び番、178点分）

「9999A07-～」(飛び番)

関連史料

→目録（その1）を参照。

参考文献

→目録（その1）を参照。

家 経営 家計

年 代 成立年代 寛延2 (1749) 年～大正7 (1918) 年

数 量 595 点

歴 史

図1の山田庄左衛門家系図からわかるように、同家は近世前期以来多くの分家を出してきた。主なところでも17世紀に理右衛門家、文右衛門家、茂右衛門家、18世紀に文六家、庄兵衛家、19世紀に山形屋、鶴屋、亀屋(理兵衛家)が分かれた。これら一族の関係は現在でも保たれているが(積善会の運営など)、かつてはより一層緊密なもので、本家の相続人決定の際には諸分家も集めた親族会議が開催されることもあった。

庄左衛門家自体の家の機能としては、消費など生活に関わる面のほかに経営全体に関わる面があったと考えられる。史料には、明治5年以降「御取次衆」「御取次中」、明治6年「御店衆」、「御使中」があらわれ、当主以外の経営を補佐する者があらわれる。明治7年には「御執事所」、明治23年「執事」の職がみえる。また請取宛名には山田家、当主と共に「御本宅」が頻出する。明治17年には「本宅会計課係」、明治20年「勝手」の表記がみられる。

なお、本目録では、明治26年に「帳場」、明治26・27年頃「御用所」の組織があらわれる。目録(その3)には、明治30(1897)年代以降、山田家には台所という組織が形成される。台所は正式にはおそらく「山田本宅台所帳場方」と言うようで、史料には「山田台所帳場」、「山田台所」、「山田帳場」、「山田本宅帳場」などとも表記されている。この台所の帳簿方が「御茶間」(当主とその妻など本家の主要構成員のことと思われる)の監督下で、帳簿に記録しながら、自家消費分の米や味噌仕込みに使う穀物、奉公人飯米、酒造米などの出入を管理していたことなども知られている。

構造と内容

ここでは(1)経営のシリーズを編成した。

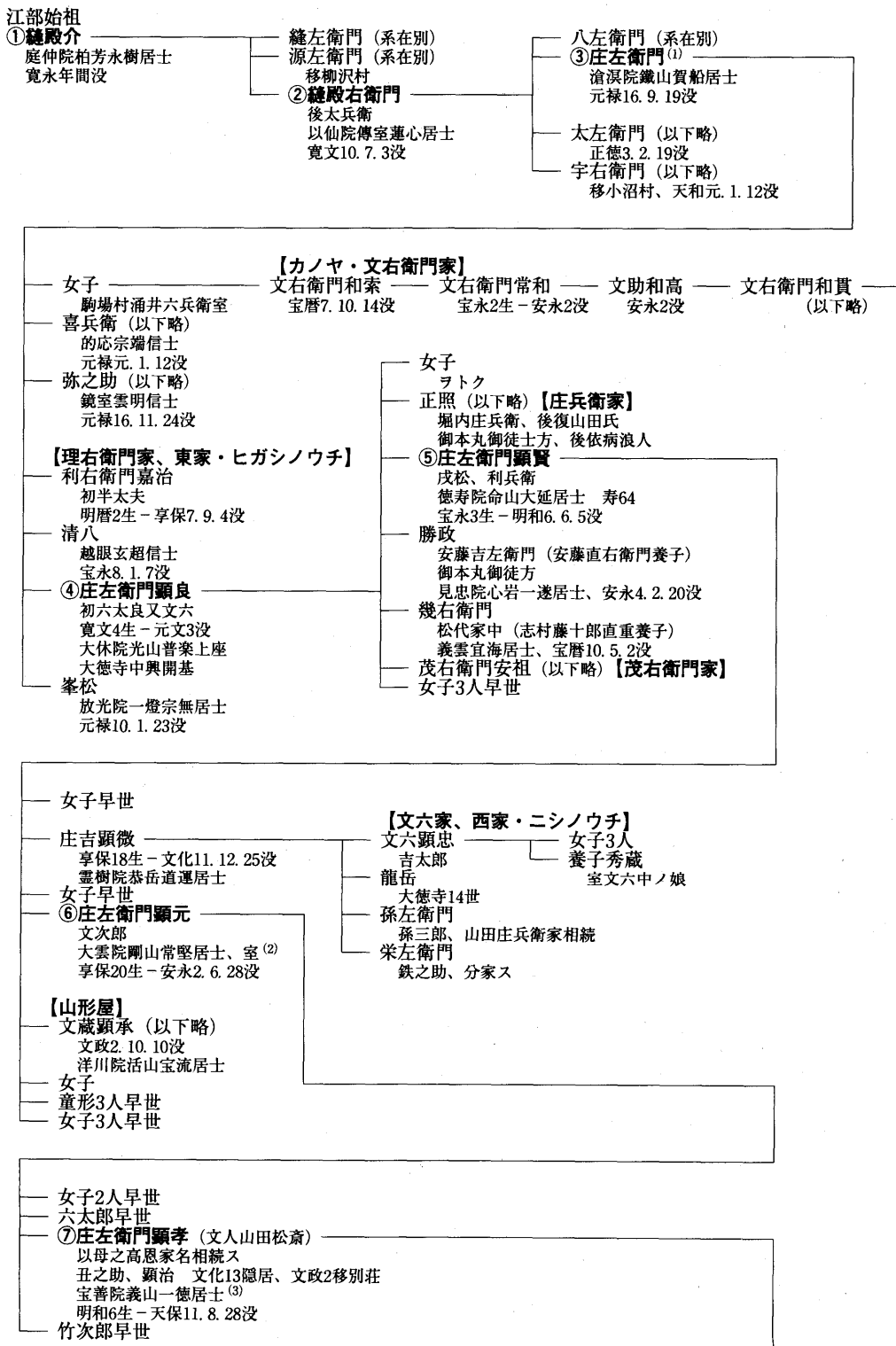
(1) 経営

ここでは、サブ・シリーズとして「家計」を編成した。その内容は、請取書の1袋分である。各袋・包の配列は、無年月日の請取類であり、年次推定の便を考慮し、袋を開けた時点の現秩序のままとした。

表1・2に第11代庄左衛門(顕善)・第12代庄左衛門(熊太郎)の履歴を収録した。請取書と年次ごとの諸活動との関わりの理解の助けとして参考に掲げた。

内容は、目録(その3)に関連する史料群である。家計としては、山田家の消費にかかわる代金受取書を主とするが、経営全般に関わると思われるものである。顕善が東京に居を移すことから、東京の別邸となる山田宝善堂の差配人麴池省三(東京浅草公演地梅園北)との往来がある。さらに、第12代が貴族院議員を勤めたなどの理由により、東京での消費生活にかかわる代金受取書の一部を含む(明治35年前後の別宅住所は日本橋区浜町3-1であった)。諸事の勘定書等がこれらの袋に入れて管理されていたため、内容は様々な品代、米代、小作料、学校費用、無尽金、綿屋勘定、生活に関わる初等の出納、日雇賃、諸職人等多岐にわたる。納税に関し、明治以降の税金等領収証を中心に、税金算定に関わる書類も含まれる。また、金銭の請取に関わる書状類も含まれる。

図2 山田庄左衛門家系図



— 女子2人早世
— 童形2人早世
— 女子 千世

⑧庄左衛門顯濟

千代吉、健藏
実牟礼小川五郎大夫二男
14歳ノ時来
謙好院昌山傳榮居士
寛政8生 - 文久4. 1. 21没

⑨庄左衛門顯義 (顯雨)

初雨一郎、好善院見山悟性居士
文化11. 8. 15生 - 明治2. 2. 晦没

丑之助 早世

【鶴屋・賀屋】

董平

源三郎
文政2. 6. 16生 - 文久2. 6没 (於江戸)

【理兵衛家・龜屋】

⑩庄左衛門顯善

忠造

初四郎三郎 理兵衛
理兵衛家相統、11代庄左衛門
顯善院愛山慈敬居士
文政4. 8. 1生 - 明治18.12.18頃没

女子 セキ

篠ノ助 (小竹助)

弘化2年江戸日本橋住吉屋伊兵衛家相統
嘉永元年離縁

熊太郎

(本宅へ、12代庄左衛門)

浦二郎

馨、文右衛門家 (分家カノヤ) 相統

松三郎

鶴屋相統

横浜生糸合名会社勤務

安政3生 - 昭和8. 2没

きく

小布施村市村善輔妻

まん

理右衛門妻

⑩庄左衛門顯仁

初健藏、10代庄左衛門
大顯院純山崇榮居士
弘化3生 - 明治5. 6. 18没
娘松三郎妻

とら

⑪庄左衛門

初熊太郎、12代庄左衛門
貴族院議員、信濃銀行頭取
嘉永4. 4. 6生 - 大正6. 10. 1没

女子

井上村坂本氏妻

ぞう

丑太郎 (離村、千葉へ)

とみ (長野町善光寺大門藤井氏妻)

やす

よう

松代伊勢町八田彦次郎妻

しか

亀屋金四郎妻

のぶ

松代伊勢町八田彦次郎後妻

⑬庄左衛門

初薫平
明治20. 5. 24生
- 昭和24. 2. 18没

千代子

⑭顯五
大正5年生

彰一

正子

孝子

恒幸

・当主名は、第10代までは「庄左衛門」、第11代以降は「荘左衛門」を用いている。

典拠：「信濃山田氏系譜」(山田顯五氏所藏)

「年回弔表」(山田顯五氏所藏、2-1-20)、明治以降の一部は山田正子氏の御教示によるデータ

「東江部村山田庄左衛門家文書目録。」(中野市文化財調査報告書第3集、中野市教育委員会、2006年3月刊行)

註

- 「寛文延宝之頃西江部村帳面ニ東江部村ヨリ入作沖 (迎カ) 伊之介高十五石余ト在、考幼名カト」、「故家ヲ太左衛門讓、別ニ一家ヲナサレタリ、以仙院夫婦ヲ孝養ス」
- 「領悟院一山指大姉 顯元君室、顯孝松齊母、飯山上町中野甚左衛門娘」
- 「後名静字太古号松齊文化丙子隠居称太一又改縫殿助文政二巴丑移別荘」
「初室長沼村吉村伴七娘無子早死後配中山氏新野村中山五郎右衛門娘四十才ニ而死松齊此春四十九齡也」

表3 山田顕善（第11代当主莊左衛門）履歴

年	西暦	月日	履 歴
文政4	1821	8.1	出生、幼名四郎三郎
弘化元	1844	2	水内郡牟礼村高野式左衛門へ養子、謙介と改名（24才） 同所において水内郡新町大内勘左衛門長女さいと結婚
弘化4	1847	3	同家にて震災、家蔵皆潰
嘉永元	1848		同家離縁、山田へ復籍
嘉永2	1849		妻子改めて大内より山田へ引取
		12	出府、仏光寺御門跡貸附所出稼中、山田図書と称す
安政元	1854		浅草黒船町河岸において震災にあい家蔵焼失、三好町へ家作新築
安政6	1859	8	妻子一同帰国、兄縫之介入替出府につき同人宅に仮住居
万延元	1860		本家より分地、江部村分高10石8斗余頂戴、山田理兵衛と改名
文久2	1862	6	兄縫之介江戸にて死去
		8	分家建築落成につき新宅へと居す（本家より300両、その他は自費）
文久4	1864	正	父死去
		4	本家より村方名主役引受
		5	18か村助郷惣代として出府、間山村小林与左衛門と同道、8月帰村
元治2	1865	3	中山鶯室江戸にて大病につき出府の処、母病氣急変につき帰宅
		4.10	母死去
		⑤	中山鶯室死後取片付のため出府、坂本幸右衛門と同道、8月帰国
		10	江戸貸付金取片付のため出府、小川五郎太夫と同道、12月帰国
慶応2	1866	2	堤防一件29か村惣代として出府、丸山要左衛門と同道、4月帰国
明治2	1869	2	本家兄死去
		11	名主退役、文六へ引き渡す
		12	伊那県御用郡中身元ノ者惣代として伊那郡飯島本県へ出頭、篠田市左衛門と同道、賈二分金引換方法につき商社設立の儀申し付けられる
明治3	1870	8	右商社事件につき嫌疑をかけられ、民部省より関係者が召し出され、惣代として出府、小林九之丞と同道、12月帰国
		12.19	夜旧中野陣屋付村々人民暴動のため家宅悉皆焼亡、当分庚申堂に仮寓
明治4	1871		俵忠蔵横浜商法にて損失
		11	弟小川五郎太夫死去
明治5	1872	3	妻病にかかる
		6	忠蔵商法一件中野町喜兵衛・弥五左衛門より出訴を受け親子長野県へ出張中、本家健蔵事莊左衛門急死
		9	親戚一同協議の上顕善夫婦本家へ復籍、第11代相続莊左衛門と改名、別家は忠蔵事理兵衛と改め家名を譲る
明治6	1873	2	第43区区长拝命
		6.19	妻病死
明治7	1874	2	長野県庁新築につき郡中惣代として建営事務重立取扱方拝命
		3	第44区区长兼務拝命
		7	第19大区区长拝命（準15等官・月給9円）、第15中学区取締兼務
		11	為替方小野組瓦解につき当分出納課附屬申し付けらる、しばらく勤務の上区長兼務難渋につき御免願
明治11	1878	4.20	県庁願済の上間山小林九之丞同道出京、横浜より松三郎引戻、5月29日同伴帰国
明治12	1879	1.20	郡画改正により副区长廃止、大区会所事務下高井郡郡長大井泰殿へ引き渡す
		1.21	下高井郡郡書記拝命（14等官・月給12円）、病氣猶予を願い2月5日より中野町郡役所に勤務、2月8日・3月4日に辞表差出、3月15日御聞届
		6	「邸内建物配置図建物調」作成（屋敷再建カ）（*）
		11	本家・分家が相和し一致協力するよう「家訓」を定める（*）
		12	岩船・吉田・片塩・江部西組・新保で小作事件、明治13年5月旧通に落着
		-	この年から明治20年にかけて、積極的に証券投資（金禄公債・信濃貯金銀行株・横浜株式取引所株・横浜第二国立銀行株・第六十三国立銀行株など、9年間で計4万1999円（「台帳」*）
明治13	1880	-	六間蔵（穀蔵）を建設（*）
明治14	1881	6.2	讓状（家名・動産不動産）を山田熊太郎宛に作成（2-2.57-2）
		8	山田熊太郎を第11代莊左衛門顕善の養子にとり、妻（9代庄左衛門顕義娘とら）・子供と入籍（後、12代莊左衛門*）

		11.20	養子披露、顕善還暦祝い (3-4.82-7)
		-	金禄公債を松代第六十三国立銀行 [のち第六十三国立銀行]・上田第十九国立銀行等に貸与 (*)
明治16	1883	11.20	顕善、家相続の熊太郎 (第12代荘左衛門) に申付・遺言状を認む (2-2.57-1)
明治18	1885	12	顕善 (顕善院)、東京にて没 (65歳)
		12.20	御追祭 (東京浅草公園地宝善堂) (3-4.52)

表4 山田熊太郎 (第12代当主荘左衛門) 履歴

年	西暦	月日	履歴
明治14	1881	8	山田熊太郎、第11代荘左衛門顕善の養子となり妻 (9代庄左衛門顕義娘とら)・子供と入籍 (後、12代荘左衛門)
明治17	1884	9	江部村戸長役場村会議員当選
明治18	1885	7	下高井郡全郡連合町村会議員当選
明治20	1887	4	彰真社 (県為替方を分担) 経営に参加
		9	下高井郡所得税調査委員に当選
		-	この年、長男董平 (後、第13代荘左衛門) 誕生
明治21	1888	12	下高井郡選出県会議員補欠に当選
明治22	1889	4	下高井郡平野村村制施行、村長に分家山田理兵衛が就任。下高井郡徴兵参事員に当選
		5	彰真社、信濃銀行と改称し、第12代取締役に就任
明治23	1890	2	下高井郡選出県会議員に当選
		6	第1回貴族院議員多額納税議員に互選
		7	第六十三銀行頭取に就任する (明治24年1月まで)
明治24	1891	5	下高井郡参事会員に選任
明治26	1893	1	第六十三銀行取締役に選任
明治27	1894	5	下高井郡参事会員に選任
		7	分家 (山形屋) 山田亀吉、江部製糸場を起業 (器械製糸100釜、8125斤生産)
明治28	1895	10	製糸直輪合資会社資本金を払い込む
明治29	1896	7	千曲川大水害、山田家の鴨居まで浸水
明治30	1897	4	第12代期、地租1129円 (平野・木島・延徳・穂高・住郷・瑞穂・中野・平岡・小布施・都住・秋津・飯山の12町村)、地価金4万5182円で最高額
		6	下高井郡参事会員に選任
		7	第六十三銀行取締役に就任 (明治41年8月まで)
		8	農工銀行設立委員
		-	この年、「千曲川瀬直し工事書類」一括永久保管を引き継ぐ
明治31	1898	3	分家理兵衛、第五回衆議院議員選挙 (自由党) に当選
		9	第6回衆議院議員選挙 (憲政党) に当選
明治38	1905	-	信濃銀行頭取に就任
明治40	1907	7	信濃銀行松下事件により、負債の引き受け
明治41	1908	8	第六十三銀行取締役に信濃銀行頭取を退任
明治43	1910	8	千曲川大水害、山田家浸水
明治44	1911	8	千曲川大水害、山田家浸水
大正元	1912	-	山田家酒造、水害をのがれて平野村大字吉田に移設
大正2	1913	-	江部信用購買組合設立 (組合長綱島林吉・大正13年まで)、第12代と中野町細野勝太郎らの計画した豊野・中野間鉄道敷設計画が認可
大正4	1915	-	第1回山田家小作米品評会 (清水六兵衛作の記念盃を配布)
大正5	1916	1	延徳村大字新保の黒崎小一郎らと杞柳植栽目的に原野地所賃借契約 (明治39年に関口吾一 (東江部) が岐阜県より杞柳苗を取り寄せて試作)
		3	家具・調度・骨董品を売り立てて負債の返済にあてる (長野城山館)
		4	董平 (後、第13代荘左衛門) に長男顕五誕生
		-	平野村江部養蚕組合創立 (組合長山田荘左衛門)
大正6	1917	4	江部合名会社を設立して、山田家の賃金業務を行う
		10.1	第12代荘左衛門没 (67歳)

典拠：「山田顕善履歴」(山田顕五氏所蔵、3-1-5)、表2の(*)印事項および表3の事項は、『東江部村山田庄左衛門家文書目録。』(中野市文化財調査報告書第3集、中野市教育委員会、2006年3月刊行)に拠った。

凡例：-は、月日不明。項目末の(○●○●○)の番号は、現地の史料番号。

「奉公人・雇傭」は奉公人請証である。

「納税」には、明治以降の税金等領収証を中心に、明治9（1886）年分の租税配符の一括包で、税金算定のための所得届などがある。明治以降、土地以外の収入に賦課されるものと一緒に、納税を家全体の機能にかかわるものとして、ここに位置付けることにした。

(2) 家政

ここでは、サブシリーズとして、寄進帳など「法事・寺社」のみ編成した。

地 主

年 代 成立年代 明和6（1769）年～明治41（1908）年

数 量 125点

歴 史 目録（その1）、（その2）を参照。

構造と内容

山田家の地主としての活動にあたる「土地移動」、「小作証文・小作証券」、「年貢諸役負担」「相論・訴願」のシリーズを編成した。以下にその概要を示す。

- (1) 土地移動 これは土地の売買、質入、流地など土地移動に関する史料である。
- (2) 小作証文・小作証券 目録（その1）に掲載した小作証文・小作証券は、明治17（1884）年前後のものを中心とする1000通余であり、目録（その2）では宝永7（1710）年以降、近世中後期のものがほとんどである。本目録分は、明治13（1880）年分を主とする。
- (3) 年貢諸役負担 この項には山田家の所持地分の年貢諸役負担に関わって作成・授受された史料を取めた。
- (4) 相論・訴願 小作年貢滞納の史料である。

諸 経 営

年 代 成立年代 宝暦12（1762）年～明治31（1898）年

数 量 110点

歴 史 目録（その1）、（その2）を参照。

構造と内容

山田家の多角的な経営のうち、「金融」、「酒造」、「北信商社」、「証券投資・銀行業」に分けて編成した。それぞれについて簡単に説明しておきたい。

- (1) 金融 ①「借金証文」、②「返済訴訟」がある。①は、山田家が金を貸した場合である。②は、山田家が未返済の借主を訴えた関係である。現地容器30の渋湯忠右衛門一件に関わる史料と明治期のものである。

- (2) 酒造 ここには寛政・享和期の酒造株・酒造渡世を取めた。
- (3) 北信商社 明治2(1869)年12月には、独占的な横浜交易による利益で贖二分金の回収を図るべく伊那県が県下の豪農商に設立させた伊那県商社の支社で中野局下に設置された北信商社に山田家も参加し、明治3年12月には中野騒動により屋敷を打ち壊された。その関連の史料である。
- (4) 証券投資・銀行業 山田家は資金貸付と土地取得に対する投資を抑えて、収益のあがる証券投資を積極的に行っていく。明治12年の金禄公債証書などを手始めに、デフレ期の同17年から第六十三国立銀行(松代)株、横浜正金銀行株などを積極的に買い入れる。ここには横浜正金銀行株に関連する史料を取めた。

堤防組合惣代

年代 成立年代 慶応2(1866)年～明治3(1870)年

数量 94点

歴史 目録(その1)、(その2)を参照。

構造と内容

このサブフォンドは山田庄左衛門が堤防組合惣代を勤めた際に作成・授受した文書によって構成した。慶応期の千曲川右岸における堤防工事関係の史料を「慶応期堤防工事」、その後方針を転換して千曲川直流化工事を行った明治期の史料を「千曲川瀬直し」というシリーズに編成した。

- (1) 慶応期堤防工事 この「対岸村々と江戸訴訟」は、堤防工事開始後に対岸の水内郡村々から訴えられ、慶応2年10月まで争われた江戸での訴訟に関する史料である。
- (2) 千曲川瀬直し 「人足・諸入用」は、明治3(1870)年分の実際の工事に要した人足・諸入用関係の書類である。

村役人

年代 成立年代 寛政4(1792)年～文久3(1863)年

数量 11点

歴史 目録(その1)、(その2)を参照。

構造と内容

山田庄左衛門家が名主を勤めたのはごくわずかな期間であるが、ここには庄左衛門が村方三役として関与したものを村役人としての活動の延長線上で作成したものと見なして収めることにした。「領主関係」、「年貢諸役」、「相論」である。

「相論」には、文久元(1861)年から3年間の庄左衛門が名主役を勤めていた時期に関するものを収めた。

近代の役職

年代 成立年代 明治4(1872)年～明治25(1892)年

数量 349点

歴史 目録(その1)、(その2)を参照。

明治4(1871)年4月戸籍法制定をうけて各藩県ごとに戸籍区の編成が進められ、明治5年4月には管下6郡を旧単位にとらわれず72の区に再編成する区画改正が行われた(東江部村は第43区に)。第22区戸長は山田庄左衛門(健蔵)が勤めた。明治6年2月には山田庄左衛門(顕善、分家から入った新当主)が第43区区長に就任し(副区長は引き続き山田文六)、明治7年3月からは第44区の区長をも兼務した。明治7年7月、第19大区では山田庄左衛門が副区長に就任(区長は任命されず)した。明治11年7月に郡区町村編制法が公布されると、翌年6月にいたって大区小区制は廃止され、大区はその機能を郡に引き渡すこととなった。その際山田庄左衛門は明治12年1月から3月にかけて郡書記を勤めるがすぐに退任している。

なお、山田庄左衛門はこれ以外にも、勸業集談会や下高井郡全部組合会にも関わっていたようである。また、明治23(1890)年には貴族院議員(多額納税議員)に選出され、明治31(1898)年3月には分家の理兵衛が自由党から衆議院議員に当選し、同年9月には庄左衛門が憲政党から同じく衆議院議員に当選している。

構造と内容

ここでは明治期以降における東江部村一村をこえた広い範囲での山田家の政治的諸活動を「近代の役職」として一括した。このサブ・グループは「第19大区副区長」、「貴族院議員」、「書籍」とした。

- (1) 第19大区副区長 ここには、第19大区副区長期の委任状を主としてまとめた。
- (2) 貴族院議員 議員として政治活動を行う中で作成・授受された史料は多くなく、貴族院庶務課からの書状のみである。目録(その3)および本書の「家・経営・家計」の請取書や「書状入袋」に活動の一端を窺わせる書付類が多く含まれている。
- (3) 書籍 この期の役職に関わって集積された書籍類をここに収めた。布達、届・回章留も含まれる。一部の表紙書きには、「区長分」とあって引き継ぎの書籍類であることを示している。また、書籍には、「山田」の蔵書朱印が捺されたもの、日付や諸情報を墨書・鉛筆書きで記入したものが多くある。「9999」付きの整理番号の書籍は、当館において昭和30年代に書籍類として山田家史料群から抽出して別置き(当館では「特殊史料」という名称を付与していた)されていたものである。山田家の史料と確定できるものを収録した。2007年3月現在、山田家文書とは別の配架場所にあるため、閲覧にあたっては、「9999」を冠して閲覧票へ記入して請求されたい。

書 状 入 袋

年 代 内容年代 嘉永7(1854)年～明治43(1910)年
成立年代 明治5(1872)年～明治43(1910)年 (主に明治12～同18年)

数 量 215点

歴史および構造と内容

このサブグループには、書状類を編成した。最初に書状一点一点のものと小さなまとまりの書状類を収め、次に100点を超える書状一括の袋や包の束の史料を配した。これらの書状入袋は第11代当主山田莊左衛門顕善、第12代当主山田莊左衛門の時期のものが主で、若干はそれ以前のものも含んでいる。いずれも山田家の活動全般にわたる書状類で、その内容は実に多様である。以下、特徴的な点について一括されてもの紹介をしておく。

- ①「到来信書入」(袋書：明治12年2月より明治14年2月8日) [番号990] 第11代期
- ②「到来信書入」(袋書：明治16年2月より明治17年1月) [番号985] 第12代期
- ③「到来信書入」(袋書：明治18年2月) [番号993] 第12代期

①「到来信書入」は、第11代当主山田莊左衛門顕善の時代のものである。明治12年から明治20年にかけて、積極的に証券投資を行った時期のものであり、明治14年6月の次代熊太郎への家名と動産不動産の譲状を認めるまでの時期にあたる。

②③は、熊太郎が第12代莊左衛門を継ぎ、江部村戸長役場村会議員、下高井郡全郡連合町村会議員を勤めた時期のものである。顕善が東京に居を移すことから、東京の別邸となる山田宝善堂の麴池省三との往来がみられる。また、山田松三郎は系図にあるように分家鶴屋の三男で、後に横浜生糸合名会社に勤務した人物であり、その関係での投資関連の報告が多くみられる。

その他、親類等との間での近況報告や、小作料納入や借金返済などに関するものなどがある。